
第5回神通川流域有識者会議 議事要旨

開催日時：平成 29 年 8 月 7 日（月）13:00～15:15

場 所：富山河川国道事務所 3階 大会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議事

① 神通川水系河川整備計画（原案）

－神通川水系河川整備計画（原案）の概要

－これまでの会議における主な意見及び回答・対応等

②地域住民からの意見募集の方法

5. その他

6. 閉会

○議事

①神通川水系河川整備計画（原案）

－神通川水系河川整備計画（原案）の概要

－これまでの会議における主な意見及び回答・対応等

②地域住民からの意見募集の方法

<①神通川水系河川整備計画（原案）> ※ページ番号は資料-2 に対応

（委員A）

- p11（資料-1：p20-21）：表 2-7 について、表中の洪水が具体的にどのようなプロセスで発生したのかがわかると良い。写真 2-21 のいたち川浸水状況は外水氾濫によるものか？
- 写真 2-13 の H16. 10 洪水の状況は既往最大の洪水として、もっと写真を大きく見せた方が良い。

（事務局）

- 表 2-7 に示した被害状況は水害統計であり、必ずしも外水氾濫ではない。水害の歴史にある昭和 39 年の洪水については、いたち川氾濫による水害かと思われるが、再度確認した上で、記載内容についても検討する。
- 平成 16 年 10 月洪水の写真は大きくする。

（委員A）

- p30（資料-1：p60）：瀬や淵の変遷については規模が縮小している状況がわかる資料をつけてはいかかがか。

（事務局）

-
- 規模についても定量的なデータや写真等で表現できる部分があればイメージしやすいように記載内容を検討したい。

(委員B)

- p30 (資料-1 : p60) : 瀬や淵に、長さや幅、深さの定義はあるのか？

(事務局)

- 淵については、基本的に航空写真などから判読している。定量的な基準を設けているわけではないが、環境のモニタリングにおいては、淵等の深さや流速等の自然環境の条件を把握し、自然再生事業に活かしている。

(座長)

- 個人的な経験では、魚類生態の学識者から深さがおおよそ 3m 以上を淵と考えていると伺ったことがある。
- 水辺の国勢調査では、川の形態上、瀬があれば、その下流の緩やかなところは淵と記入している。

(委員C)

- 瀬と淵の減少が、神通川を攪乱させる営力の減少と関係しているとすれば、河川水辺の国勢調査の結果において、攪乱を反映する植生であるアキグミ群落の減少が報告されていると思うので、それを用いて関係性が説明できる。

(事務局)

- アキグミなどの、昔からの神通川の砂礫河原に広く分布していた植生の変遷状況については、河川の営力と整合するような結果となっているか確認する。整備計画に記載する観点だけでなく、環境のモニタリングにおいて重要な視点として捉えていきたい。

(座長)

- 河道の管理における一つの着目点として環境モニタリングを活用・解釈することは今後重要である。

(委員D)

- p11 (資料-1 : p20) : 既往洪水の概要をピーク流量で示されているが、ニュースなどでは降水量で報道されることが多いので、市民が考える判断材料として、降水量を比較できるようにしてはいかがか。

(事務局)

- 雨と流量の相関について、井田川・熊野川のような河川では相関が比較的高いものの、大きな流域を有する河川、神通川本川の場合は岐阜県（飛騨市・高山市）で降った方が規模の大きな洪水が発生しやすい特性があり、一般的に大河川では広範囲に大規模な雨が降る場合がもっとも危険となる。このため、一概に観測地点の降水量だけで表現するのは困難な側面もあり、洪水の危険度はリアルタイムで水位の情報を提供し、これらの情報から危険度を判断している。

(委員A)

- p9 (資料-1 : p14) : 流域内の文化財・史跡等の指定状況は一覧表のみ示されているが、主要な文化財の写真をつけた方がイメージしやすいのではないか。

(事務局)

- 掲載する写真を検討する。

(委員E)

- 霞堤に関して、今回の河川整備計画に盛り込まれたことで、霞堤の地域で土地改良の用水路、排水路、圃場整備の計画をつくっていく際には、この計画に準じたものとなるよう参考にしていきたい。
- 2点、記載を検討いただきたい。1点目は、許可工作物の点検を施設管理者と河川管理者の双方で確認する姿勢についてである。河床が下がることによって橋梁が落橋するケースがあり、先日の九州北部豪雨でも鉄道橋が被災した事例もある。農業用水堰など他の許可工作物においても同様の事態が起こる恐れがある。もう1点は、神通川には中州があり鳥類の貴重な生息環境になっていて自然環境を保全することは重要であるが、大前提として洪水を安全に流下させることが重要という観点である。

(事務局)

- 1点目について、整備計画の目標を達成する上で改築が必要なものについては資料-1のp77に許可工作物の改築の項目で記載している。また、資料-1のp87には、施設の管理上、不適格な工作物もある中で、施設管理者と河川管理者の双方で定期的に点検・確認すること及び必要に応じて助言、指導することについて記載している。
- もう1点について、資料-1のp85に流下能力の維持に努める上で必要となる伐採等を実施していくことを河道内樹木の管理の項目で記載している。

(委員A)

- p41 (資料-1 : p73-74) : 神通川は急流河川であり、侵食・洗掘に対する安全の確保が必要とされた中で、急流河川対策について整備をさらに進めていくこととしてはどうか。
- p37 (資料-1 : p70) : 整備目標として、第4回有識者会議では概ね1/30と説明があり、梯川の計画には明記されていたが、神通川の計画には記載しないのか。

(事務局)

- 急流河川対策は、安全度評価に基づく危険度のレベルに加え、決壊した場合の背後地の状況を踏まえ、優先順位をつけて順次対策を実施していく考えであり、延長は、30年間の整備としてかかる費用に鑑み整備内容を定めている。次回有識者会議の中で費用対効果についてご審議頂く予定としており、その際に費用面の考え方について説明させていただきたい。

-
- 整備目標については、北陸地方整備局管内では、多くが戦後最大規模の洪水と同規模の洪水を整備計画の目標としている。住民の方々も含め 30 年間の整備の目標について合意を得ていく上での必要な情報として、目標の規模が戦後最大洪水の規模であることとその流量規模を記載している。

(委員 F)

- 次回会議で費用に関する説明があるということだが、それは今回説明のあった整備内容に対するものと考えてよいか。基本方針では 2,000m³/s の洪水調節を行うことになっているが、その費用について今後どのように考えているのか。

(事務局)

- 次回会議で示すのは今後 30 年間の整備内容に対する費用であり、基本方針に定めている洪水調節については、「関係機関と調整しながら、新たな洪水調節施設の整備や流域内にある既存施設の有効活用により洪水調節を行い」としており、本整備計画の期間中で、洪水調節も含めて大規模洪水に対する具体的な対策について検討することとしている。

<②地域住民からの意見募集の方法>

(委員 A)

- 熊野川の沿川に縦覧コーナーや住民説明会の場所を確保できないか。

(事務局)

- 協力頂いている富山市とも調整したが、場所の確保は困難であった。ただし、熊野川沿川の富山市管理施設へのパンフレットの配置やポスターの設置を調整している状況である。また、新聞折り込みでも周知を図ることとしたい。

(座長)

- 前回の検討着手段階ではどの程度の意見があったのか。

(事務局)

- 前回意見募集では、紙媒体とWEBアンケートという回答形式で実施しており、紙媒体が約 90 通、WEB回答が約 850 通で、合計約 940 通であった。
- 次回会議で、意見募集結果と合わせて、整備計画（案）にどのように反映したかについても説明させて頂く。

○その他

第 6 回神通川有識者会議の日程については、後日委員各位へ日程調整の案内をする。

－ 以 上 －